

請 願 文 書 表 (平成26年10月1日定例会提出)

請願第9号

県立奈良病院(総合医療センター)跡地活用について奈良市の積極的対応を求める
請願書(厚生消防委員会付託)

平成26年9月25日受理

請 願 者 奈良市五条一丁目12-14
大 西 喜 八
紹介議員 白 川 健 太 郎 松 田 末 作

要旨

現・県立奈良病院の跡地活用について、奈良市が県との直接協議の場を設定し、医療、介護、予防、子育てや生活支援等を一体的・体系的に提供できるまちづくりを進めること。

理由

今県は平松にある県立奈良病院(総合医療センター)を六条山に移転新築することに伴う、跡地のまちづくりを検討するため、伏見南地区に「協議会」を立ち上げ、奈良市はここにオブザーバーとして参加しています。

奈良県は、この地域において、「高齢者が尊厳を保ちながら住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援等を日常生活の場で一体的・体系的に提供できる地域包括ケアシステムを導入するため、『健康長寿』、『地域包括ケア』、『まちづくり』を通じてシステムの構築を実践する」という方針です。

県が地域住民を対象に実施したアンケート(H24.12)でも、「最後は自宅で迎えたい」、「在宅医療・介護を希望する」といった方が多数を占めており、健康増進の施設や子育ての支援サービス、基幹的な地域包括支援センターを希望する声も多く出ており、こうした要望は地域の声とも言えます。

こうした声に応えて、いいまちづくりを進めるためには、住民に最も身近な基礎自治体である奈良市が積極的にかかわっていただかなくては事は進みません。

よって、跡地利用について奈良市がもっと積極的にかかわり、地域住民の声を県に伝えるとともに、医療、介護、予防、子育てや生活支援等を一体的・体系的に提供できるまちづくりを進めるため、奈良県と直接協議の場を設定し、計画の具体化、進捗を図ることを求めます。

上記請願いたします。